

京(きょう)から取り組む健康事業所宣言



株式会社 山岡製作所 様

貴社は、健康経営の考え方にに基づき、従業員の健康増進を図るため、下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します

- 法令に従い、健診を100%受診します
- 特定保健指導実施率を前年度以上とします
- 健診結果が再検査・要治療者だった従業員には医療機関の受診を促し、重症化予防に努めます
- 自動販売機の商品に特定保健用食品(トクホ)の飲料等を導入します
- 朝礼時や昼休憩後にラジオ体操やストレッチの時間を設けます
- 定期のノー残業デーを設定し定時退社を徹底します
- 計画的な有給休暇の取得を行います

令和6年5月22日

全国健康保険協会京都支部
支部長 守殿 俊二

